

中国政府が「漁船侵入」阻止要求一尖閣巡り、地名変更中止も

2020/07/19 共同通信ニュース 776文字

中国政府が今月、日本政府に対して沖縄県・尖閣諸島の領有権を主張し、周辺海域での日本漁船の操業は「領海侵入」だとして立ち入らせないよう外交ルートを通じて要求していたことが19日、分かった。沖縄県石垣市議会が議決した尖閣の住所地の字名を10月から変更する措置の中止を求めたことも判明。日本は即座に拒否した。日中外交筋が明らかにした。

中国が日本政府に同海域での漁船管理を要求するのは異例。尖閣に対する日本の実効支配を弱め、領有権主張を強める狙いがある。中国公船の周辺海域での活動も活発化しており、日本は現状変更を試みる動きと判断し、警戒している。

日中外交筋によると、中国は今月上旬、外交ルートで「釣魚島（尖閣諸島の中国名）周辺の中国領海で日本漁船を操業させないよう管理すべきだ」と求めた。日本は「受け入れられない」と反発した。

また中国は6月下旬、尖閣の住所地の字名を「登野城」から「登野城尖閣」に変更する石垣市の措置についても「10月1日の施行を中止すべきだ」と主張。日本は「地方議会の決定は変更できない」と押し返した。10月1日は中国の国慶節（建国記念日）に当たるため過敏に反応している可能性がある。

中国は海警局の船を尖閣周辺の日本領海に侵入させ、日本漁船を追跡・監視する動きを強化している。海警局の船2隻は今月4日、日本漁船を追うように尖閣周辺の領海に侵入。2012年9月の尖閣国有化以降で最長となる39時間23分、領海にとどまった。

中国は石垣市議会の議決直後に尖閣周辺の海底地形50カ所に名称を付けたと発表。日本最南端の東京・沖ノ鳥島沖の排他的経済水域（EEZ）にも海洋調査船を派遣し、日本の同意がない調査活動を今月実施した。中国外務省報道官は「さらに対応する権利を留保している」と明言しており、今後も対抗措置を繰り返すとみられる。（共同）

【写真・図表説明】中国政府が「漁船侵入」阻止要求—尖閣巡り、地名変更中止も

日本の漁船（手前）に並走する中国公船（中央）と海上保安庁の巡視船＝2013年4月、沖縄県・尖閣諸島の日本領海の境界付近

【写真・図表説明】中国政府が「漁船侵入」阻止要求—尖閣巡り、地名変更中止も

沖縄県の尖閣諸島＝2012年9月



本サービスで提供される記事、写真、図表、見出しその他の情報(以下「情報」)の著作権その他の知的財産権は、その情報提供者に帰属します。
本サービスで提供される情報の無断転載を禁止します。
本サービスは、方法の如何、有償無償を問わず、契約者以外の第三者に利用させることはできません。
Copyrights © 日本経済新聞社 Nikkei Inc. All Rights Reserved.